

ふれあい型食事サービス事業

ふれあい型食事サービスは、ボランティアが作った手作りのお弁当を届ける際に、ボランティアと利用者の方が交流することにより、心のふれあいをメインに行うサービスです。心のふれあいのほか、安否確認や地域住民の福祉活動に対する意識を高めることを目的に行っています。

利用できる人

藤岡市に居住し、藤岡市及び近隣市町村に子ども及び親族のいない人で、次に定める人とする。

- (1) おおむね 70 歳以上の一人暮らしで、身体の虚弱な高齢者
- (2) 夫婦ともおおむね70歳以上であり、ともに身体の虚弱な高齢者世帯
- (3) 身体障害者手帳の交付を受けた、おおむね70歳以上のひとり暮らしの人
- (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたおおむね70歳以上のひとり暮らしの人
- (5) 療育手帳の交付を受けたおおむね70歳以上のひとり暮らしの人
- (6) その他藤岡市社会福祉協議会長が適当と認めた人

配食の日

第1～4木曜日、旧鬼石地区は第2・4木曜日

※年末年始及びお盆時期、祝祭日は除く

利用料金

無料



衛生環境

① 衛生講話

時期：年1回6月頃

講師：藤岡保健事務所

内容：食中毒予防の衛生講話など

② 利用者に食品衛生のチラシ配付

配達ボランティアが食中毒防止の声かけと共にチラシを配付



提供までの流れ

Step 1 相談

地域の民生委員児童委員、担当のケアマネジャー等若しくは藤岡市社会福祉協議会までお問合せください。

Step 2 申込み

民生委員児童委員、ケアマネジャー、在宅介護支援センター等を通じて、所定の申請書よりお申し込みください。

Step 3 調査

申請内容を審査の上、訪問調査を行い、利用の適否を決定いたします。

Step 4 提供開始

申込みより2週間程度で提供を開始することができます。

お弁当紹介

ボランティアの皆さんが作ったお弁当を紹介します！



- ゆで鮭
- ゆで卵
- 豚炒め
- ごま和え
- 煮物
- パスタサラダ
- ミニトマト
- たくあん

- とんかつ
- 卵焼き
- ナムル
- ミニトマト
- スパゲティサラダ
- 野菜の付け合わせ
- 煮物
- おしんこ
- 梅干し

